

将来の国内医薬品市場に関する試算

2006年度薬価制度改革の与える影響

2006年度薬価制度改革では、新薬の薬価算定に関して類似薬効比較方式における補正加算の要件緩和や加算率の引き上げが行われると同時に、既収載品の薬価算定に関しては、長期収載品の特例引き下げ率が拡大されました。新薬の薬価算定上の評価を高めることにより、革新的な新薬の開発インセンティブを高める一方、長期収載品の薬価引き下げにより薬剤費全体の適正化を図ることが目的とされています。今回、これらの制度改革が長期的な医薬品市場規模に与える影響について試算しましたので、以下に紹介いたします。

試算に際しては、新薬収載時の薬価が現状より5%高くなる一方、既収載品は通常の薬価改定と長期収載品の特例引き下げが今後も継続されると仮定しました。そして、「社会医療診療行為別調査」（厚生労働省）から推計した薬剤費をベースとし、人口動態、受診率、薬価改定、新薬上市数の変化等の影響を加味したモデルを作成し、将来の国内医薬品市場規模を試算しました。

図に示したとおり、前述の前提条件のもとでは、国内医薬品市場は、2006年6.4兆円から2025年6.6兆円へとほとんど成長しないと予測されます。また、上市10年以内の新薬の市場規模について見てみますと、2006年の1.5兆円から、2025年に1.8兆円へとわずかに成長するものの、市場の構成にさほど大きな変化は見られません。

つまり、現状より5%程度新薬の薬価を引き上げたとしても、市場の成長は限られています。新薬の薬価算定上の評価を大幅に向上させない限り、国内医薬品市場の成長は中長期的には見込めないといえます。

薬価制度改革にあたっては、新薬の評価が適正に行われ、有用な新薬を創出した企業に更なる研究開発へのインセンティブを与えるような仕組みが求められています。そうした薬価制度の実現は、日本における新薬創出を促進し、それらが利用可能となることにより、国民の新薬へのアクセス向上につながるものと考えられます。

（医薬産業政策研究所 前主任研究員 藤原尚也
主任研究員 笹林幹生）

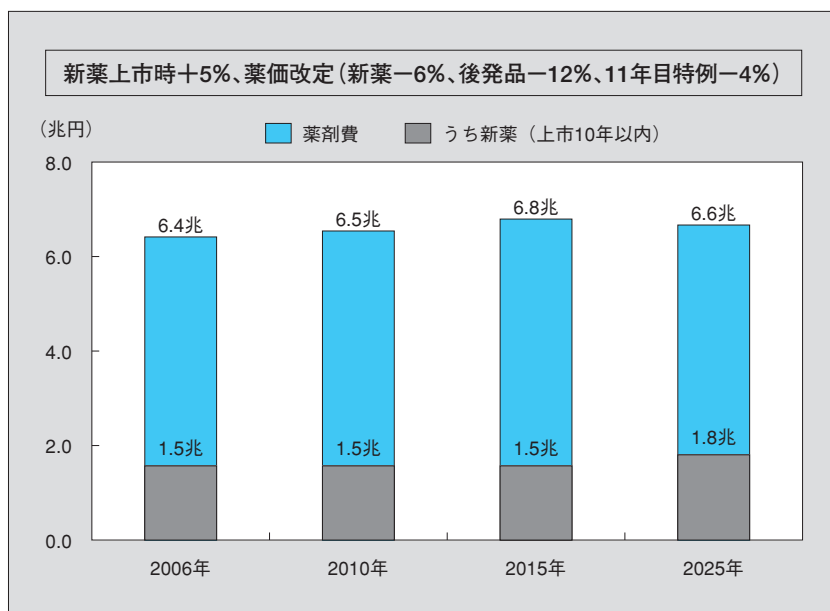


図 将来の国内医薬品市場に関する試算

- ・新薬収載時の薬価は、補正加算の要件緩和・加算率引き上げにより現状より5%高くなると仮定
- ・既収載品の薬価改定は、2年ごとに先発品は6%、後発品は12%の引き下げ
- ・長期収載品特例引き下げ率8%拡大に伴い、上市11年目の製品を4%引き下げ（11年目製品の半数が対象と仮定）